

熊本県感染防止対策認証基準チェックシート

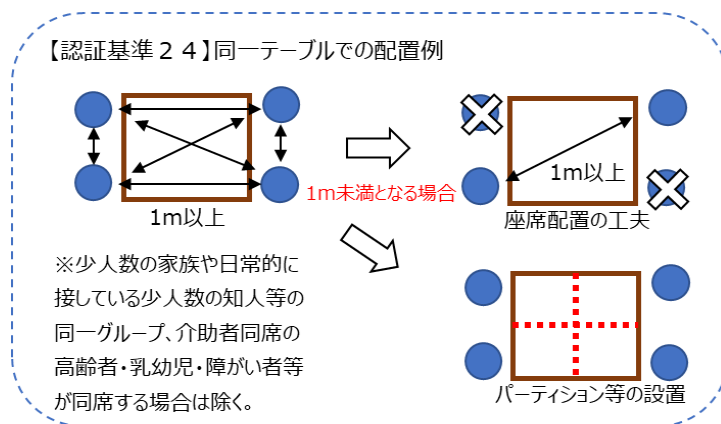
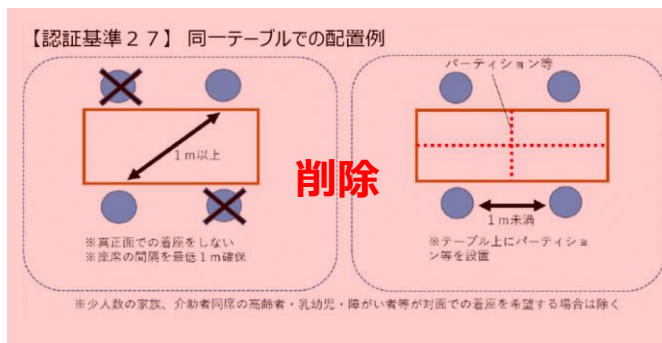
本認証は、推奨項目を除き、次の基準を全て満たしている場合にのみ認証されます。
各項目について、実施状況の確認を行い、チェックしてください。

また、枠内の選択項目については、**該当する○を黒く塗りつぶしてください。**（例）○→●

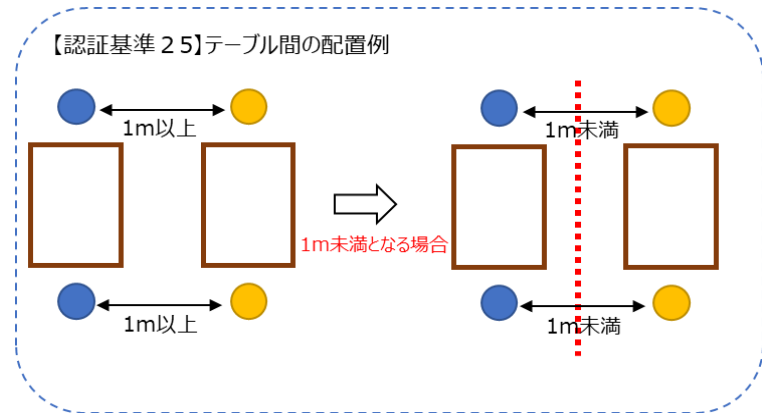
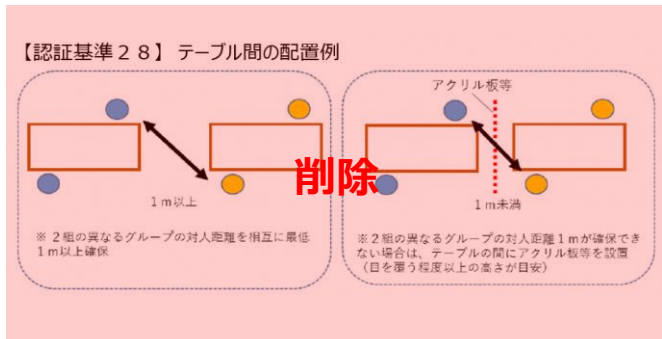
<input type="checkbox"/>	①	店舗入口に発熱や咳など異常がある場合、店内飲食をお断りさせていただく旨の掲示をしている。
<input checked="" type="checkbox"/>	②-1	<p>ヨイントレイを介した受け渡し、またはキャッシュレス決済を導入している。</p> <p>（下記より該当する全てを選択）（例）○→●</p> <p>○ ヨイントレイを介した受け渡しをしている。</p> <p>○ キャッシュレス決済を導入をしている。</p> <p>○ 券売機を設置している。</p>
<input type="checkbox"/>	②-2 ②	現金等の受け渡し後には手指消毒（流水と石鹸を用いた手洗いやアルコール消毒）を行っている。
<input type="checkbox"/>	③	<p>店内入口に消毒設備を設置している。</p> <p>（下記より該当する全てを選択）（例）○→●</p> <p>○ 入場時に必ず、従業員（経営者を含む）が来店者に手指消毒を呼びかけをしている。</p> <p>○ 掲示物による案内（消毒設備付近に掲示）にて手指消毒を促している。</p>
<input type="checkbox"/>	④	<p>咳エチケットの徹底について注意喚起を行っている。</p> <p>（下記より該当する全てを選択）（例）○→●</p> <p>○ 従業員（経営者を含む）の声掛けによる注意喚起。</p> <p>○ 掲示物による注意喚起。</p>
<input type="checkbox"/>	⑤	<p>飲食時以外のマスク着用と定期的な手洗い・手指消毒をお願いをしている。</p> <p>※病気や障がい等でマスク着用が困難な場合には、個別の事情を鑑み、差別等が生じないように十分配慮するとともに適切な感染対策を講じる。</p> <p>（下記より該当する全てを選択）（例）○→●</p> <p>○ 従業員（経営者を含む）の声掛けによる注意喚起。</p> <p>○ 掲示物による注意喚起。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	<p>大皿は避け、料理を個々に提供する。もしくは従業員（経営者を含む）が取り分けている。</p> <p>（下記よりいずれかひとつを選択）（例）○→●</p> <p>○ 個々に料理提供しており、大皿料理の提供はない。</p> <p>○ 大皿料理の提供時、従業員（経営者を含む）が取り分けている。</p> <p>○ 大皿料理の提供時、取り分けに使うための人数分のトンガやお箸等の食器を用意している。</p>
<input type="checkbox"/>	⑦ ⑥	<p>ビュッフェスタイルの提供を行う場合の取組</p> <p>（下記よりいずれかひとつを選択）（例）○→●</p> <p>○ 利用者は、取り分ける際、マスクを着用し、1回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用するとともに、飛沫がかからないようにカバーを設置するなど食品・ドリンクを保護する。取り分け時は、使い捨て手袋等を着用、手指の消毒、または、取り分け用のトンガや箸を共有しないことを徹底するとともに、とりわけ時に会話を控えることを促すとする場合は、手指の消毒を徹底する。</p> <p>○ 料理を小皿に盛って提供している。料理を小皿に盛り、飛沫がかからないようにカバーを設置して提供している。</p> <p>○ スタッフが料理を取り分けている。</p> <p>○ ビュッフェスタイルでの提供を行っていない。</p>
<input type="checkbox"/>	⑧ ⑦	<p>お酌や回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しは避けるように注意喚起をしている。</p> <p>（下記より該当する全てを選択）（例）○→●</p> <p>○ 従業員（経営者を含む）の声掛けによる注意喚起。</p> <p>○ 掲示物による注意喚起。</p>
<input type="checkbox"/>	⑨-1 ⑧-1	<p>会話を控えめにすることや、適量を超えた飲酒を控えていただくよう、お願いしている。</p> <p>（下記より該当する全てを選択）（例）○→●</p> <p>○ 従業員（経営者を含む）の声掛けによる要請。</p> <p>○ 掲示物による要請。</p>

<input type="checkbox"/>	<p>カラオケ利用者に対し、歌う際もマスクを着用し、人の正面で歌わないことをお願いしている。</p> <p>(下記より該当する全てを選択) (例) ○→●</p> <p>⑨-2 ⑧-2</p> <p>○ 従業員（経営者を含む）の声掛けによる要請。 ○ 掲示物による要請。 ○ カラオケ設備なし。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>大声での会話を控えていただくよう、お願いしている。※必要に応じて店内BGMの音量を低減。</p> <p>(下記より該当する全てを選択) (例) ○→●</p> <p>⑩ ⑨</p> <p>○ 従業員（経営者を含む）の声掛けによる要請。 ○ 掲示物による要請。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を利用者の入替時など、定期的に適時清拭消毒している。 (消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、市販の界面活性剤含有の洗浄剤を使用等)</p> <p>⑪ ⑩</p> <p><飲食業で他人と共用し接触が多い部位の一例></p> <p>テーブル、椅子、メニューブック、調味料、ドリンクバー、ドアノブ、電気のスイッチ、タッチパネル、卓上ベル、レジ、蛇口、手すり、便座、洗浄レバー、コイントレイ、券売機、エレベーターのボタン、アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション、カラオケマイクなど</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑫ ⑫</p> <p>トイレ使用後は、手洗いや手指消毒を実施するよう掲示している。</p> <p><input type="checkbox"/> トイレが店内にない場合は、チェック印を入れる</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑬ ⑪</p> <p>共通のタオル使用を禁止し、ペーパータオルを設置するか、又は個人のタオル等の使用を促しているを使用していない。</p> <p><input type="checkbox"/> トイレが店内にない場合は、チェック印を入れる</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑭ ⑫</p> <p>感染リスクの早期把握への取組を実施している。</p> <p>(下記より該当する全てを選択) (例) ○→●</p> <p>○ (推奨)日毎の利用者リストと電話番号等の連絡先を把握（個人情報の取扱いに十分注意）している。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑮ ⑬</p> <p>適切にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。大声での会話を避けるよう徹底している。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑯ ⑭</p> <p>業務開始前に検温・体調確認を行っている。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑰ ⑮</p> <p>発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤しないように呼びかける。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑱ ⑯</p> <p>感染した、もしくは感染疑いのある従業員（経営者を含む）、濃厚接触者として判断された従業員（経営者を含む）は、就業しないように徹底する。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑲ ⑰</p> <p>定期的に、かつ、就業開始時や他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後に、手指消毒や手洗いを実施している。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑳ ⑱</p> <p>休憩スペースでは、常時換気（換気基準は3(1)2622.のとおり）を行い、共用する物品は定期的に消毒している。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>㉑ ⑲</p> <p>休憩スペースでは、マスクを着用し、必要に応じ一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話を避けるよう徹底している。すなど密を回避する。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>㉒ ⑲</p> <p>ゴミを回収する者はマスクや手袋を着用し、作業後、必ず手を洗うように徹底している。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>㉓ ⑲</p> <p>食品残さ、鼻水、唾液などが付着した可能性のあるゴミ、おしぼり等は、ビニール袋に密閉して処理しているし、作業後に手を洗う。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>㉔ ㉑</p> <p>従業員（経営者を含む）のユニフォームは当該日業務終了後など定期的に洗濯している。</p> <p><input type="checkbox"/> ユニフォームがない場合は、チェック印を入れる。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>㉕ ㉒</p> <p>換気については、次のいずれかを満たすこと (下記よりいずれかひとつを選択) (例) ○→●</p> <p>窓の開放による換気の場合は、1時間当たりの換気回数を2回以上確保するため、適切な換気量の確保のため、</p> <p>○ 30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開（窓が1つしかない場合は、ドアを開ける）するなどして十分な換気を行っている。また、換気のため窓やドアを開放している旨利用者に周知し、協力をお願いしている。</p> <p>換気設備により必要換気量（1人あたり毎時30m³）を確保すること。必要換気量が足りない場合は、入店者数を調整して1人あたりの必要換気量を確保している。</p> <p>○ 換気量：（ ）m³/時÷30m³/人・時＝（ ）人（必要換気量上の人数制限）</p>

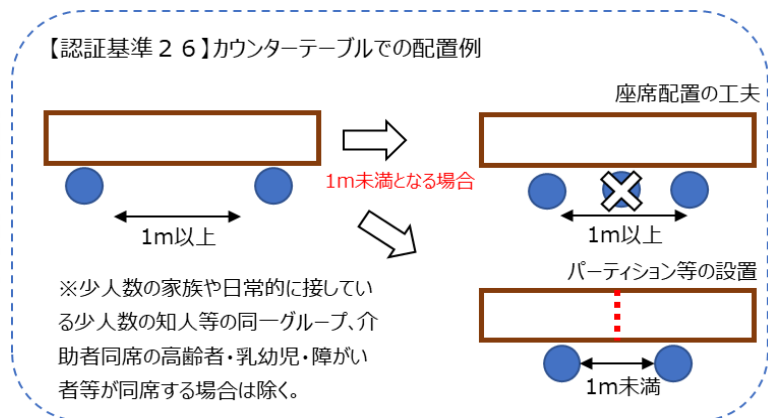
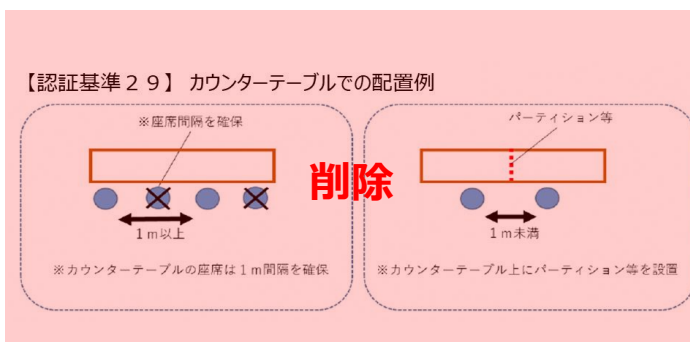
		<p>必要換気量（一人あたり毎時 30m³）の確認方法</p> <p>（ビル管理法の対象施設の場合） 「定期点検結果簿」、「建築物の完成図書」、「維持管理に関する設備の配置及び系統を明らかにした図面」等により施設内の空調・換気設備の換気量をご確認ください。 上記図書等が無い場合は、設置されている機器の型番を確認し、メーカーのホームページなどにて仕様を確認してください。 申請施設がテナント等のため申請者が把握していない場合は、建物の管理者にお問い合わせください。 完成図書などにより換気設備の換気量を確認してください。 ※法定点検結果のみでは、1人当たりの必要換気量の確認はできないため、定員も併せて確認願います。</p> <p>（ビル管理法の対象外施設の場合） 施設内の空調・換気設備の換気量をご確認ください。 設置製品の説明書・仕様書やメーカーのホームページなどで確認できます。申請施設がテナント等のため申請者が把握していない場合などは、建物の管理者にお問い合わせください。 ※いずれの場合も、換気設備による換気量を示す書類（ビル管理法で定められた帳簿書類、製品の説明書・仕様書等）について、現地調査時に提示を求める場合があります。</p> <p>（参考）必要換気量確保のために人数制限する場合の算定 例えば、500 m³/時の換気設備のある部屋を 10 人定員で利用する場合、50 m³/人・時となり、必要換気量（一人あたり毎時 30 立方メートル）を確保していると確認できます。</p>
□	<input checked="" type="checkbox"/> 26 <input checked="" type="checkbox"/> 23	<p>個室を使用する場合は、常時換気（換気基準は、3(1)2622.に準じる。）を行っている。</p> <p>□ 個室が店内にない場合は、チェック印を入れる</p>
□	<input checked="" type="checkbox"/> 27 <input checked="" type="checkbox"/> 24	<p>同一テーブルでの配置についての取り組み</p> <p>※少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障がい者等が対面での着座を希望同席する場合は除く。</p> <p>（下記より該当する全てを選択）（例）○→●</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 座席間隔が1m未満の場合は、パーティションで遮蔽できるように準備している。（目を覆う程度の高さ以上のものを目安） <input type="radio"/> 真正面での着座配置をしない。座席の間隔を最低 1 m以上確保できるように配置している。 <input type="radio"/> 対面式のテーブル席がない。



□	テーブル間の配置についての取り組み (下記より 該当する全てを選択) (例) ○→●
	⑳ ○ 異なるグループが使用するテーブルの間を、アクリル板（目を覆う程度の高さ以上のものを目安）、透明ビニールカーテン、パーティション等で遮蔽 することができるよう準備している。 ㉑ ○ 異なるグループが使用するテーブルの間は、相互に対人距離が最低1m以上確保できるよう配置する。 ○ 隣接するテーブル席の設置がない。



□	カウンターテーブルの席の配置についての取り組み ※少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障がい者等が 対面での着座を希望同席 する場合は除く。
	(下記より 該当する全てを選択) (例) ○→● ㉒ ○ カウンターテーブル上にパーティション等を設置して遮蔽する。 ㉓ ○ 座席間隔が1m未満の場合は、パーティションで遮蔽できるよう準備している。(目を覆う程度の高さ以上のものを目安) ○ カウンターテーブルの席間は最低1m以上の間隔を確保する。 ○ 座席の間隔を最低1m以上確保できるよう配置している。 ○ カウンターテーブル席がない。



<input checked="" type="checkbox"/>	⑳	利用者からの注文の受付や料理提供にあたっては、利用者の正面に立たないように注意し、対人距離を確保する。
<input checked="" type="checkbox"/>	㉑	送迎車がある場合は、乗車人数を制限するとともに、換気を行う。また、送迎車の運転席と後部座席をアクリル板・透明ビニールカーテン等で遮蔽している。 <input type="checkbox"/> 送迎車なしの場合、チェック印を入れる
<input checked="" type="checkbox"/>	㉒	滞在時間の制限（2時間程度を目安）や予約制の活用等により同時に多数の人が集まらないようにしている。
<input type="checkbox"/>	㉓ ㉔	店外順番待ち等により列が発生する場合は、最低1m（マスク着用のない場合は2m）の来店者同士が触れ合わない程度の対人距離を確保するための誘導・表示などを行っている。
<input type="checkbox"/>	㉕ ㉖	待合席や喫煙スペース等の店内の一箇所に利用者が集まるなど、3つの密が発生しないよう留意する。 喫煙スペースがある場合は、一度に利用する人数を減らす、人と人との距離を保つなどにより、3つの密を避ける案内物を掲示している。 <input type="checkbox"/> 待合席や喫煙スペース等がない場合は、チェック印を入れる。
<input type="checkbox"/>	㉗ ㉘	施設の従業員又は利用者の感染が判明し、保健所の指示・調査等がなされた際は、必要な対応・協力を行う。また、当該施設において感染拡大防止策を講じるとともに、必要に応じ感染の可能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。
<input type="checkbox"/>	㉙ ㉚	感染時などに検査を受けた際は、結果が判明するまで出勤を控えることなど、感染拡大を防止する上で適切な行動を従業員に周知する。